

平成 2 5 年三重県議会定例会

議員提出条例検証特別委員会 委員長報告

平成 2 5 年 2 月

議員提出条例検証特別委員会における検証の経過について、ご報告申し上げます。

【Ⅰ 委員会の取組経過】

本委員会は、昨年9月に中間報告を行って以降、三重県地域産業振興条例について詳細な検証を行ってきました。

これまで参考人を招致して聴き取りを行うなど、議論を重ね、委員を出していない会派のご意見を伺うとともに、本条例の制定時にご意見をいただいた団体に対して聴き取り調査を行いました。その際いただいたご意見を踏まえ、条例改正案を作成し、昨年12月21日から本年1月21日にかけてパブリックコメントを実施した後に、2月26日に開催された全員協議会において条例改正案についてご説明申し上げます。

さらに、本日、「三重県地域産業振興条例の一部を改正する条例案」とともに「議員提出条例の検証に伴う関係条例の整理に関する条例案」を議案として提出し、先ほど、採決していただいたところです。

【Ⅱ 聴き取り調査の結果】

なお、聴き取り調査を行った団体からは、条例改正案に直接

関係する意見とともに、個々の分野における施策推進に関する具体的な意見もいただきましたので、ここにその主なものについて申し述べます。

まず、農業分野においては、6次産業化を進めるにあたっては生産体制の強化が重要であり、担い手の確保、鳥獣害対策や耕作放棄地対策の充実が求められています。

次に、林業分野では、木材の生産ロットの拡大が求められており、地域の視点を強調するより、県全体で「三重の木」を売り出す取組に力が入れています。また、林業の振興を図るためには、木材の生産だけでなく、木材を使うことが重要であることから、県民に森林の有する多面的機能を理解していただく取組や県産材が積極的に活用されるような需要拡大策が求められます。

次に、水産業分野では、従事者が高齢化しており、世代交代を進めて、継続して産業として成り立つような施策が必要です。学校給食や道の駅など地元での魚の消費拡大、また、水産振興に関する条例の制定も期待されています。

次に、商工業分野では、地域の生活を支え、重要な構成員となっている県内の中小企業に光を当てる施策を推進する必要があります。また、独自製品を作る企業の育成、海外展開の支援、人材育成等に取り組むとともに、地域の中でヒト・モノ・カネを有効活用して財が循環する仕組みを作ることが地域産業の活性化につながるものと考えます。

以上、申し述べましたが、県当局におかれては、これらの意見を十分に尊重し、今後の地域産業振興施策の推進に取り組まれるよう要望いたします。

【Ⅲ 委員会の意見】

最後に、これまで検証を進めてきたなかで、本委員会として、次のとおり意見を申し上げます。

まず、三重県地域産業振興条例の制定時にも議論がありましたが、県自らが地域の特性や地域への優先発注などに配慮した取組をより積極的に進めるよう要望します。

次に、現在、県当局において、中小企業振興条例（仮称）の制定に向けた取組が進められていることについてであります。

産業分野別の振興条例が制定されてきている中で、それらの条例との重複の問題が本委員会において議論されました。中小企業振興条例（仮称）の制定の暁には、議会として再度、三重県地域産業振興条例について、検討が加えられることを望むものであります。

【IV まとめ】

以上申し述べましたが、本委員会において、私ども議会は、すべての条例について、目的どおりに事務が執行されているか常に監視、評価する姿勢をより高めていくことが必要であるとの議論がなされました。

また、特に議員提出条例については、提案した経緯を踏まえ、県民の意識や社会経済環境の変化などを勘案し、常に検証を行っていくことが必要であり、それが議会の文化となることを期待申し上げ、本委員会の報告といたします。